岩波講座　日本文學

國語音聲學

安藤正次

岩波講座　日本文學

國語音聲學

安藤正次

岩波書店

國語音聲學

安藤正次

目次

例言

一、國語音聲學のすべてにわたる事項を限られた紙數のうちに要約することは、もとより不可能なことであり、さりとて、特殊項目の一二について詳說を試みるといふことも、專門家に限らぬ讀者にとつては、蠟を嚙むが如き感があらう。そこで、わたくしは、執筆に當つて、一般的の題目のうちから、基本的のものを選び、これを專門的に取扱ふ方針を立てたのである。

二、前項のやうな事情の下に筆をとつたのであるから、發音器官の構造とか、音聲の分類とかいふやうな、初步的、啓蒙的の記述は、全然これを省略することにした。しかし、また、母音構成の理論といふやうな、あまりに專門的な基本問題にわたることも、なるべく觸れないでおくことにした。要は中庸を得るにあると考へたからである。

三、結局、本篇は、國語音聲學とはいふものの、單音論だけの說述に止まつて、連音論に及ぶを得なかつたのは遺憾であるが、これはやむを得ぬ次第である。讀者の諒承を希ふ。

昭和六年十二月　　　　臺北にて

稿　者

第一章　一般音聲學と國語音聲學

音聲學は、普通に、言語に用ゐられる音聲すなはち語音を研究の對象とする科學であるといはれてゐる。しかし、

語音を研究の對象とするといつても、その對象の範圍は、場合によつて、いろ〳〵にちがつて來る。極端な場合についていへば、ある特定の個人の語音が研究の對象となることもあり、廣く人類全般の語音が研究の對象となることもあり得る。普通の場合について見ても、一方言の語音、一國語の語音、數國語の語音が、それ〴〵研究の對象となり得ることは、いふまでもない。假に音聲學を一般音聲學と特殊音聲學とに分てば、世界の人類を通じて見出される、すべての言語の語音に關する諸種の現象を研究するのは、一般音聲學とよばれるべきものであり、一方言、一國語、數國語の語音に關する諸種の現象を研究するのは、特殊音聲學と名づけられるべきものであらう。この意味における一般音聲學は、一般的に、世界の言語に用ゐられる「こゑ」や「おん」や、これに伴ふ音色・高さ・强さ・長さなどを研究の對象とするのであり、特殊音聲學といふのは、ある特定の國語または方言に用ゐられる「こゑ」や「おん」や、これに伴ふ音色・高さ・强さ・長さなどを研究の對象とするのである。かういふ風に簡單に考へれば、この二つの種類の音聲學の所攝の範圍は明らかにわかれるやうであるが、さらに立入つて、その細部の事項について考慮を加へてみると、いろ〳〵の疑義が生じて來る。

一般音聲學の研究の對象が、世界の言語の語音であるとして、さて、一般音聲學において、それらの研究は、いかなる結果を期待し得べきか。母音はどういふ性質のものであるか、子音はいかなる性質のものであるか、音節形式の原理は如何、アクセントにはどういふ種類のものがあるか、音韻變化の法則がいかに樹立されるかといふやうなことは、一應は、一般音聲學の取扱ふ範圍の問題として肯定され得る。しかしまた、これを他の方面から見れば、母音や子音の本質問題の如きは、音響學のうちに、その特殊の地位を見出し得べきものであり、アクセントの種類とか、音

韻變化の法則とかいふ問題は、ある特定の國語の範圍に限定されるべき性質のものである。たとへば、母音は、聲帶の振動によつて生じた「こゑ」が、その共鳴域である、喉頭以上の氣道で共鳴を起して、特定の「音色」を帶びたものであるといひ、母音に種別の生じるのは、共鳴域の大きさや形によつて音色がちがふからであるといひ、母音を構成する分子音のうちには、その各に固有な一定の高さをもつ、一つ二つのものがある、その分子音を母音の固有音といふのであるが、その固有音によつて母音の音色はきまるといふ。かういふ母音の音響學的考察の結果は、特定の方言なり國語なりの語音を考察する場合に必要な基礎的知識として重んじられるべきものであることはいふまでもないが、かくの如き類の考察のみの總括が、音聲學のすべてであるとはいへない。上述のやうな母音の考察は、母音の物理學的、音響學的の考察たるに過ぎない。母音の考察にあたつては、また、母音の發音の際における發音器官のはたらきはどうであるか、共鳴域の大きさや形は、どんな風にかはるかといふやうな、母音の發生條件を明らかにするための、生理學的考察が必要になつて來る。物理學的、音響學的の考察、すなはち聽覺の方面からの考察と、生理學的の考察、すなはち發音の方面からの考察と、この兩方面のものが相須つて、母音の本質ははじめて明らかにされるのである。これは、母音のみならず、すべての語音についていひ得られることであるが、しかし、かくして闡明し得られた語音の本質は、それが、いかに聽かれ、いかに發音されるかといふだけの點にとゞまり、言語の成分としての語音の本質については、なほ殘された多くの部分が存する。物理學的考察がいかに精確であり、生理學的考察がいかに綿密であつても、それは語音を物理學的、生理學的に見たに止まつて、語音の本質のすべてを闡明し得たとはいへない。

われ〳〵が、ある言葉を聽取る場合に、われ〳〵は、その言葉を全體として受取る。一つ一つの音として、その言葉を組立てゝゐる語音を分解して聽取るわけではない。ある言葉を發音する場合においてもまた、われ〳〵は、その言葉の組成分である單音の一つ一つを、別々にいひ分けるのではない。全體として、一つゞきとして、これを發音するのである。であるから、さういふ言葉を組立てゝゐる語音の分解の上に成立つた、一つ一つの語音の物理學的生理學的考察だけが十分であつても、なほ、語音の本質を闡明する目的が達成されないのはいふまでもない。近時急激の進歩を見た、實驗的音聲學、器具的音聲學は、一面には、一つ一つの語音の物理學的、生理學的の考察を一そう精確綿密ならしめるやうになつたと共に、他の一面においては、一つゞきの言葉のうちにおける語音の活動の考察に多大の效果を擧げ得るやうになつた。これがために、從來の假說や推論の覆へされ、訂されたものも少くない。しかし、これらの進歩は、物理學的、生理學的考察の方面における、考察方法の進歩である。方法の進歩によつて、考察の結果に、精確綿密の度が加はつて來ても、それは、その適用された、ある特定の範圍に限られてゐる。實驗的音聲學、器具的音聲學の進歩は、果して、前に述べたやうな一般音聲學の展開を促進し得るのであらうか。しかし、これを論じるに當つては、まづ一般音聲學といはれるものはいかなるものであるかを、もう少し檢討して見なければならぬのである。

わたくしの考へるところによれば、普通に一般音聲學といはれてゐるものには、二つの種類があると思ふ。一は、すなはち、ある特定の國語の音韻組織に關係なく、一般人類の言語に見出される音現象を研究の對象とするものであり、一は、すなはち、個々の國語の音現象の研究の上に得られた結果の、比較的もしくは併列的の考察を對象とする

ものである。前者の場合のものは、ちやうど、特殊言語學に對する一般言語學の地位に立つものである。特殊言語學は、ある特定の國語や語族の言語現象を研究の對象とするものであり、一般言語學は、世界人類の言語に通ずる理法を研究の對象とするものである。しかしながら、一般言語學は、特殊言語學の基礎の上に、堅實な歩みを進め得べきものであつて、いはゆる言語の一般的理法は、個々の事實に本づいて歸納的に發見されたものでなければならぬことはいふまでもない。この意味において、一般音聲學もまた、個々の國語の音聲學を背景としなければならぬ。すなはち、特殊音聲學は一般音聲學を基礎づけるものと考へられるべきのは、當然のことであらう。さうすれば、前に述べた一般音聲學の後者の場合のものは、言語學における比較言語學の立場にあるものと見られる。個々の國語の言語現象の研究の上に得られた結果の比較的もしくは併列的の考察が、今日の言語學の進運を促したやうに、これにもまた、前者の意味における一般音聲學を促進する效果を期し得るのであらうが、これが、一般音聲學として考へられてゐるといふことも、過去において、いはゆる比較言語學が一般言語學と同樣なものとして見られてゐたのと、ほとんどその揆を一にしてゐるといつてもよいのである。

しかしながら、こゝに注意すべきことは、音聲學の對象となる語音は、これをそれ〴〵の特定の國語の音韻組織から切放して見る時には、聽覺的には、純然たる物理學的考察の對象となり、發音的には、純然たる生理學的考察の對象となることである。したがつて、語音の一般的理法を發見しようとするに急な學者、主として實驗科學の方面から語音を研究しようとする學者のうちには、それ〴〵の特定の國語の音韻組織をはなれて、人類の語音を考察して一般音聲學を樹立しようとする人がある。カルツィアが、「實驗音聲學」（Calzia: Experimentelle Phonetik, Sammlung

(Göschen, 1921) のうちに、「實驗音聲學は發音 (Phonation) の科學である。すなはち、こゑとおん並にこれに伴ふ成分たる音色・高さ・强さ・長さを研究する科學である」といひ、「實驗音聲學の問題は、現在行はれてゐる、方處に依存しない、正常の有機體における發音事例を決定し、分解し、排列し、またそれらの變化の條件を研究するにある。」といつてゐるが如き、その一例である。「方處に依存しない」といつてゐるのは、いかなる特定の國語の音韻組織との關係をも考慮のうちに入れないことを意味してゐる。ウィルツェウスキーは、(De Groot: Instrumental Phonetics. Its value for linguists. 1928. P. 13 の所引による。) ことに明らかに、「實驗音聲學は、ある特定の國語のこゑやおんを決定することを目ざしてはゐない、實にその目的とするところは、一般人類の、すなはち、すべての國語の基礎となつてゐる、情緒の影響をうけない、機械的生理的の實相を知り究めようとするのにある。」といつてゐる。かういふ主張によれば、實驗音聲學といふものは、言語に用ゐられる音聲を、言語から切放して考察するものであり、語音の考察に當つて、國語の領域を顧みず、一般人類の言語の基礎をなす語音の實相を究めるのを目的とするものであるから、つまり、實際の言語に用ゐられてゐる語音を研究するに當つての基礎となるべき科學の地位を要求するものである。いかにも、現代における、この種の音聲學は、母音といふものは、物理學的にかういふ性質のものである、音の音色・高さ・强さ・長さはかくの如きものである、それらはいかに測定されるか、發音器官がある種の音を發音するにはどういふはたらきをするか、舌の動き方はどうなるか、咽頭の開き方はどんなであるかといふやうな點については、かなり詳密な說明を與へ得るやうになつて來てゐる。しかし、かういふ方面の研究がいかに進步して來ても、それはどこまでも物理學的であり、生理學的である。音聲學を以て、人類の語音を物理學的生理學的に考察する科學

であると見れば、前にあげたやうな、實驗音聲學者の斯學に對して述べてゐる考は、原則として肯定され得る。しかして、かくの如き實驗音聲學は、また一般音聲學と呼び易へられ得べきものである。實驗音聲學といふのは、前にも述べたやうに、一般人類の言語の基礎をなす音聲の機械的生理的の實相を究めることを目的とするものであり、その目的を達成するには實驗的方法によるのが、もつともその當を得たものであるからである。

しかし、語音の機械的生理的の實相は、語音の全實相の部分を成すものである。音聲學を以て、人類の語音を全體的に考察する科學であるとすれば、實驗音聲學は、音聲學の一部門を成すものたるに過ぎない。かつまた、實驗音聲學の終極の目的が、一般人類の語音の實相を究めるにあるにしても、その道程としては、それ〴〵の國語の語音の檢討を經なければならぬのはいふまでもない。さうすれば、いはゆる一般音聲學は、それ〴〵の特定の國語の語音を研究の對象とする特殊音聲學の成果の綜合の上に成立つべきものであり、その考察の範圍は、機械的生理的の方面のみに限られるべきのではないのである。しかも、この意味における一般音聲學は、まだ十分に樹立されてゐないと考へられる。從來もつともよく研究されてゐる、インド・ゼルマン語族の言語の語音の研究を基礎とした音聲學の書は多く世に出てゐるけれども、それらの大部分のものは、英・獨・佛の比較音聲學、もしくはインド・ゼルマン語音聲學と名づけられるべきものであつて、前に述べたやうな意味から見れば、やはり一種の特殊音聲學の部類に屬する。それらは、眞の意味における一般音聲學といふべきものではない。

語音の研究は、元來、ある特定の國語の語音にその出發點をおくべきことは、語音といふものの性質から見ても明

らかである。われ〳〵が、理論上發音し分けられる音聲、理論上聽き分けられる音聲の數は、非常に多いが、普通に、ちがつた音聲として發音し分けられ聽き分けられるといふことを標準として見ると、その數ははるかに少くなる。言語上に用ゐられる音聲は、換言すれば、言語の成分である音聲は、われ〳〵がちがつた音として識別し得るものの組合されたものであるから、その數はさらに少いわけである。實驗音聲學の考察の上からは、普通の識別以上に、一そう精密な差異を見出すことが出來るが、それは程度の問題であつて、理論上識別され得べきものよりも、言語に用ゐられる實際の數は、かなり少いといへる。しかも、それはまた、國語の異なるによつて異なる。數において異なるのみならず、組合せにおいても異なる。言語上の識別成分として重要な役目をもつ、音色・高さ・强さ・長さの關係も、國語の異なるにしたがつて、さま〴〵になつてゐる。であるから、語音の考察は、實際にそれらの語音が言語上の成分として用ゐられてゐる、ある特定の國語についてでなければ、その效果をあげることは出來ない筈である。われわれが、ある語音を識別するのは、實際に用ゐられる言葉に卽してであり、實際にしば〳〵口にし耳にするところのものについて、これを分解し、これを綜合し、これを聯想し、これを理會するによつて、はじめて某々の語音の識別を得るのである。また、原則としては、一の語音が單獨に言葉の上にあらはれて來ることがない。語音は、多くの語音の連鎖の一成分としてあらはれて來るのを常とする。その語音の連鎖すなはち組合せの樣式は、國語の異なるにしたがつて趣を異にするものがある。組合せの樣式が異なれば、それ〴〵の語音にもちがつた趣があらはれて來る。故に、いづれの點から見ても、語音の實際的考察は、ある特定の國語の實際的考察に本づかなければ、確實な基礎を得ることが出來ない。語音については、「語音は、人類の發音器官の所產で、人が耳によつてたしかにこれを知覺し再認する

ことが出來るやうな振動を大氣中に起し、全體の過程によつて、人類が他人に對する告知方法として使用し得るに足るものである。」といふやうな定義を下す人もあるが、(Otto Jespersen: Phonetische Grundfragen. S. 104.) これは、あまり抽象的に過ぎて、語音の本質を説明し得たとはいへない。むしろ、「語音は、ある特定の國語に屬する、同時的(例へば、聲帶によつて、また舌或は唇によつて生ぜられた)および繼起的の、ある限られた數の音結合中の一つである。」といひ、または、「語音は、ある特定の國語の言語の音系列のもつとも短い部分(フラクシヨン)であつて、語詞相互間の識別を助けるものとして(意味をいひあらはすためではなく)の役目を當該國語において有するものである。」といふ方が、(A. W. De Groot: Instrumental Phonetics. Its value for linguists. P. 12, 13.) 實際に適してゐる。

言語の音系列を成してゐる、その音系列を分解して得られた最終の單位である一つ一つの部分のものは、それ自身において或意味をいひあらはすものではない。それに伴ふ音色・高さ・强さ・長さなどを含めて、一つの語音は、語詞と語詞との異同を識別せしめる重要な役目を演じるものであるといへる。語詞の意味の異同は音系列全體の問題であつて、音系列中の一つ一つの語音についていへば、それは、單に或形式の音系列を形づくる一成分たるに止まつてゐるから、語詞の異同識別の役目をだけもつといふことになるのである。以上は、語音をその役目の上から見た説明であるが、これを他の方面から見れば、それ〴〵の國語は、それ〴〵、特有の音の組合せの樣式をもつてゐるから、したがつて、國語によつて語音の種類がちがつて來る。そこで、語音は、ある特定の國語に屬する、同時的および繼起的の、ある限られた數の音結合中の一つであるともいはれるのである。

語音をかういふ風に見て來ると、特殊音聲學、ことに、ある特定の國語の語音を研究の對象とする國語音聲學の地

位は、はつきりして來る。それ〲の國語音聲學の基礎が成つて、はじめて、眞の意味における一般音聲學の完成は期し得べきのである。

國語音聲學に關して、なほこゝに取殘された一つの問題がある。それは、研究の對象の範圍をいかに限定するかである。音聲學者の多くは、音聲學（Phonetics）と音韻學（Phonology）とを區別して考へてゐる。すなはち、その見解にしたがへば、現在の語音を研究の對象とするのが音聲學であり、過去から現在にわたる、語音の變遷を研究の對象とするのが音韻學であるといふことになる。この兩者は、研究の資料も異なり、研究の方法も異なる。前者にあつては、現在われ〲が耳にし口にする語音を對象とするのであるから、諸種の實驗によつてその研究の精確を期することも出來るが、後者にあつては、その對象が主として過去の時代に屬するものであるから、われ〲は、その資料を文獻によつてもとめなければならぬ。資料の蒐集検討が十分であるか、論證考察の方法がその當を得てゐるかどうかといふことは、研究の成果を判定する上の問題とはなるが、實驗によつてこれを證據立てるといふことは不可能である。かういふわけであるから、音聲學と音韻學とは、別箇のものとして考へられるべきものであらう。もとより、この兩者は、或點において密接な關係をもつことがある。現代の語音の分布を考察するに當つて、過去の時代の音韻の變遷に關する知識を要することがあり、現代の語音の發音の實證が、過去の時代の音韻の變化に新しい解決を與へるといふやうなことがある。兩者相須つて、よくその國語の語音の研究を全くすることが出來るのではあるが、その本末を明らかにし、その領域を定めておくことは、研究上の混亂を避けるために注意を要する點である。

次章以下において、わたくしの述べるところは、右の意味における、わが國語の語音に關する音聲學的研究の一部分である。題して國語音聲學といふのであるから、音韻學的方面には觸れないのを至當とするが、ある場合には、語音の史的考察にわたることもあらう。それは、たゞ參照として附加へおくに過ぎない。

第二章　國語の母音の考察

母音は、普通に主として調音的性質の方面から下されてゐる定義にしたがへば、聲門において聲帶の振動によつて生じた「こゑ」が、口腔內において、耳に聞えるほどの摩擦を伴ふことなく、口腔の共鳴によつて種々の色合を附與されたものであつて、母音にいろ〳〵の種類のあるのは、共鳴を與へる口腔の形がさま〴〵に異なるからであるといへる。

「こゑ」は、どういふ性質のものかといふに、肺臟から出て來る呼氣が、喉頭部にある聲門といふ關門を通過する場合に、その聲門を形づくつてゐる二つの聲帶の週期性振動によつて一種の「おと」を生じる、その「おと」を特に名づけて「こゑ」といふのである。喉頭部のこの部分には、左右の兩壁から、唇のやうな、彈性のあるものが隆起して出てゐる。これは筋肉および粘膜組織であつて、「こゑの唇」ともよばれるやうに、唇の如く開いたり、閉ぢたりする。これがすなはち聲帶であつて、この兩聲帶の間が、聲門とよばれるのである。普通の呼吸の場合には、この聲門

は開け放しになつてゐるが、發音の際には、兩聲帶が相寄つて聲門を閉ぢてしまふやうになる。そこで、通路を塞がれた呼氣はこれをおしのけて出る。すると、聲帶は彈性によつてもとの位置にかへる。また、あとから來る呼氣が、これをおしのけて出る。かういふ風に、そのはたらきがくりかへされると、聲帶の週期性振動が起る。これによつて、空氣に一種の「おと」が生じる。それが、すなはち、「こゑ」なのである。この「こゑ」が、口腔において共鳴をうけて、いろ〳〵の母音になることは、前に述べた通りである。

共鳴を與へる口腔の形は、（一）口の開き方（二）舌の上げ方（三）舌のいづれの部分を上げるか（四）舌の筋を引きしめるかどうか（五）唇をどういふ形にするかなどによつて異なつて來る。口腔の形がちがひ、共鳴域がちがへば、おのづから共鳴がちがつて來る。そこで、いろ〳〵の母音が出來る。

母音にどれだけの種別を立て得るかは問題である。一例を擧げれば、まづ、われ〳〵が「ア」といふ母音を發音しながら、舌の上げ方を漸次に高めて行き、口の開き方を漸次に小さくして行くとする。さうすると、最初は、普通の「ア」の音が聞かれるが、舌の上げ方と口の開き方との變つて來るにしたがつて、その音は少しづつ變つて來る。さうして、中ごろには、「ア」と「エ」との中間の音のやうになり、しまひには「エ」の音になる。これを細かく考へると、「ア」と「エ」との間に多くの變種の存することが認められるわけである。それらの變種は、ある國語、ある方言においては、言語上の識別的成分とはなり得ない、すなはち、聽覺的には、「ア」の同種の語音として、または「エ」の同種の語音として認容されるが、ある國語、ある方言にあつては、それらの變種中のあるものは、明らかに言語上の識別的成分となる、すなはち、それが、たしかにさう發音されなければならぬこととなつてゐる。であるから、こ

の場合において、「ア」と「エ」との間にどれだけの音を認めるか、どういふ音を識別するかといふことも、考察を要することとなる。しかし、これは、考察の對象となる國語なり、方言なりによつて異なるのであるから、事實に面して、その區分を立てるべきのであつて、その各種の場合は、決して豫想を許さないのである。けれども、母音のやうな、多くの變種のあり得るものの發音の實際を考察し、從來の研究の當否を檢討して行かうとするには、何等かの基準となり得べきものを考定し、それによつて考察檢討を進めて行くのが便利である。こゝに學者の考定した基本母音といふものがある。基本母音といふのは、ある特定の國語の語音考察の結果として得られたものでなく、すべての國語を通じて母音考察の基準となり得べきものなのである。

學者は、基本母音を考定して、〔i〕〔e〕〔ɛ〕〔a〕〔ɑ〕〔ɔ〕〔o〕〔u〕の八つを立てゝゐる。

〔i〕は、母音のうちで、發音の際における舌の上げ方がもつとも高く、舌が最前方に位してゐる場合のものである。もし、それ以上に高く舌を上げると、その音は、子音の〔j〕になつてしまふ。何となれば、舌と硬口蓋との間の空隙がひどく狹くなるので、その間を通過する、聲門において聲帶の振動によつて生じた「こゑ」が、そこで、摩擦の噪音、すなはち「ひゞき」を生ずる、さういふ「ひゞき」を作ふものは、もはや母音ではなくなるからである。であるから、この基本母音〔i〕は、この方面における母音の限界に立ち、子音〔j〕と相隣するものなのである。

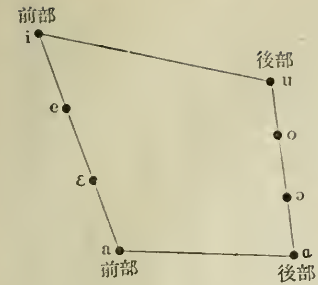
〔ɑ〕は、母音のうちで、發音の際における舌の位置がもつとも低く、かつ、もつとも後方に引かれる場合のものである。これより後方に舌を引くと、子音の〔ʁ〕になつてしまふ。舌をずつと後方に引くと、舌と「のどひこ」との間の空

隙がきはめて狹くなつて、そこを通過する「こゑ」が摩擦の「ひゞき」を立てる。さうすれば、もはやそれは母音ではない。すなはち、それは、舌と「のどひこ」との間で發音される、摩擦音の有聲子音〔ʁ〕なのである。であるから、この基本母音〔α〕も、母音と子音との限界の此方にあるものといふべきのである。

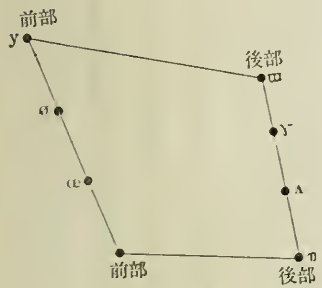
他の基本母音〔e〕〔ɛ〕〔a〕の三つは、〔i〕と〔a〕との間に位するものとして考定されてゐる。〔e〕の場合には、〔i〕の場合ほどに舌が上がらず、〔i〕の場合ほどに舌が前方に出ない。〔ɛ〕の場合には、舌が〔e〕の時よりも上がらず、舌が〔e〕の時よりも出ない。〔a〕の場合には、舌の位置は、大體〔α〕の時と同様であるが、〔α〕の時のやうに後方に引かれないといふ關係になつてゐる。

他の基本母音〔ɔ〕〔o〕〔u〕の三つも、前項の場合に準じて考へられる。母音のうちで、後舌面をもつとも高く上げて發音されるものは〔u〕であり、やゝ低い位置で發音されるものは〔o〕であり、これに次ぐものは〔ɔ〕であるといふことになる。

この基本母音を圖表にして示したのが第一圖であるが、圖中の黒點は、それ〲の場合における舌の最高部分を示したものである。



第一圖



第二圖

右の基本母音は、主として舌の位置によつて考定されたものであるが、その發音の際における唇の關係はどうであるかといふに、それは、大體上述の舌の運動と伴つてゐる。すなはち、〔i〕〔e〕〔ɛ〕〔a〕〔α〕の時は、兩唇の間が圓くならないが、〔ɔ〕〔o〕〔u〕の

時は、兩唇の間が圓くなる。

上述の八つの基本母音の外に、學者はまた七つの副基本母音を考定してゐる。それは、〔y〕〔ø〕〔œ〕〔ɒ〕〔ʌ〕〔ɣ〕〔ɯ〕である。右のうちで、〔y〕は〔i〕と、〔ø〕は〔e〕と、發音の際における舌の位置は同じであるが、〔i〕〔e〕にあつては、兩唇の間が圓くならない。しかるに〔y〕〔ø〕の時には、兩唇の間が著しく圓くなる。〔œ〕は〔ε〕と舌の位置は同じであるが、兩唇の間が少しく圓くなる點において異なる。〔ɒ〕は〔α〕と大體同じであるが、兩唇の間が少しく圓くなる點で異なる。〔ʌ〕〔ɣ〕〔ɯ〕は、〔ɔ〕〔o〕〔u〕と大體同じであるが、唇を圓くしない、唇を離して發音する點で異なる。この副基本母音を圖表にして示したのが第二圖である。

第二圖について注意すべきは、第一圖の〔a〕(唇を圓くする運動の伴はない)に對して、唇を圓くして發音する音が、〔a〕に相當する場所に記されてゐないことである。第一圖の前部母音および〔α〕は、すべて唇を圓くする運動の伴はないものであるが、第二圖の前部母音および〔ɒ〕は、すべてその運動の伴ふ母音である。しかるに、第二圖においては、第一圖の〔a〕に相當するものだけが缺けてゐる。これは、さういふ音は、どの國語にも、特殊の類音（フォトーム）として存してゐないと考へられてゐるからである。

以上の基本母音の外にまた、前部母音〔i〕、後部母音〔u〕の中間、前部母音〔y〕、後部母音〔ɯ〕の中間に、それぞれ中部母音〔ɨ〕〔ʉ〕を考定する。前者は、唇を圓くしないで發音するもの、後者は、唇を圓くして發音するものである。なほまた、別に、第一圖の圖表の中央に、無差別母音(Indifferenzvokal)として〔ə〕を排置する。〔ə〕は、わかりよくいへば、區別して表記し難い、いづれの母音ともきめにくいやうな中間的母音をあらはすのである。

以上は、いはゆる基本母音、副基本母音の簡略な説明である。この考定については、種々の異見を挾む學者もあるが、しばらく、上述のやうな意味で、假定的の基準として、便宜上これを採用することは、差支もあるまいと考へる。

さて、國語の母音は、普通に、アイウエオの五つであると考へられてゐるが、これは、あながち假名に囚はれ、または五十音圖に煩はされた考へ方であるとはいへないやうである。むしろ、逆に、古くから、この五つの母音だけが言語上の識別成分として認められてゐたから、假名の表記の上にも、この五つだけが區別されて來たのであるといへよう。國語の史的考察の上からも、さういふ推論は下される。現在の各地の方言の考察の上から見ても、同様なことがいへる。地方によると、アとエとの中間にあるともいはれる、音字〔æ〕で表記される母音の用ゐられることもあるが、それは重母音の發音の轉訛から生じたものであつて、國民の言語意識の上で、標準的の母音であるとは考へられてゐない。さらにまた、精確な實驗によれば、各地方の母音の發音が、かならずしも同一であるとはいへないが、それらの相異は、比較的輕微であるから、大體において、國語の母音は、アイウエオの五つであると考定される。以下、この五母音についての考察を略敍して見よう。

(一)　**ア**　母音「ア」は、前に記した基本母音といふものに照らしてみて、そのどれに當るかと考へてみるに、國語の「ア」には、發音の際に唇を圓くして發音するといふ運動の伴はないことは明らかであるから、〔ɒ〕でないことは明らかである。さうすれば、〔ɒ〕か〔a〕かといふことになる。しかし、國語の「ア」がそのいづれに當るかを一概に論定することは困難である。エドワーヅの「日本語の音聲學的研究」(Étude Phonétique de la Langue Japonaise. 1903)

のうちには、國語の「ア」を〔α〕で表記して、次のやうにいつてある。

日本語の「ア」は、ほとんどドイツ語の〔vas〕〔was〕の〔a〕のやうに聞える。舌は、出來るだけ低く下げられ、舌の「さき」は、下齒と齒莖との間の一點に觸れる。舌は（稿者いふ。舌の高まつた最高點をさしていふ。「ア」の發音に際して、舌はさして高まるといふほどではないのであるが、平常の呼吸の際よりは幾分か中央部あたりに高まる部分がある。）フランス語の〔pa〕〔pas〕の〔a〕よりも前進し、〔pat〕〔patte〕の〔a〕よりも後退する。口の開き方は、日本語の他のすべての母音に比して最大である。脣の隅は、英語の〔ka:t〕〔cart〕の〔a〕よりもつと引張られる。

右の説明でも知られるやうに、〔α〕でこれを表記するにしても、國語の「ア」にはまた、「ア」の特色があつて、フランス語の〔α〕を以て表記されるものとはちがふ點があるのである。エドワーヅは、國語の「ア」はほとんどドイツ語の〔α〕のやうに聞えるといつてゐるが、これによつて、すべての「ア」がさうであると考へ定めることは出來ない。學者のうちには〔α〕を以て國語の「ア」を表記する人があると同時に、〔a〕を以て表記する人もある。〔ʌ〕を以てする人も、〔ə〕を以てする人もあらう。考察の範圍や場合がちがふと、「ア」のやうな、變種の多い性質の母音にあつては、精確を期さうとする意圖が加はれば加はるほど、その記載は區々になるを免れない。しかも、また、音字〔α〕にしても、音字〔a〕にしても、これらが、嚴密な意味において、常に同一の音を示すものではない。もし、一つ一つの場合のそれ〲の發音を嚴密に記し分けようとするならば、それ〲の相異をあらはす無數の音字が用意されなければならぬ筈である。音字もまた一の符號である。近似性の多い幾つかの音は、一の音字で代表されるといふことになつてゐるのである。すなはち、表記される音そのものに多くの變種が認められ、これを表記する音字の性質が包括的であるとすれば、こ

の場合においても、「ア」の發音のもつとも普遍的な特徴をとつて、〔ɑ〕か〔a〕のいづれかを代表的の記號として採用すべきのであらう。しかるに、その普遍的な特徴を見出すといふのが、また困難であるが、まづ「ア」にあつては、舌の全體の位置が五母音中もつとも低いといふこと、したがつて、舌の最高點と口蓋との距離は五母音中もつとも遠いといふこと、口の開き方は五母音中もつとも大きいといふこと、この三つの點が、「ア」の發音の普遍的特徴であることは、疑を容れない。舌が平常の場合よりも少しく高まるので、これに伴つて舌が後退するといふことも、一般に認められる。たゞその後退がどのくらゐの程度であるかが問題となるのである。舌がほんの少しばかり後に引かれるだけであれば、それは、〔a〕で代表される音であり、舌のさきが下齒と齒齦との間に觸れるといふ程度、もしくはそれ以上に後に引かれるのであれば、それは〔ɑ〕で代表される音であるといふことになるが、國語の「ア」は、いづれかといへば、後者の場合であるのが普通なのであらう。

國語の「ア」の代表的のものを、〔a〕〔ɑ〕の中間に位するものと解する學者もある。佐久間鼎氏は、「日本音聲學」のうちで、國語特に東京語における「ア」は、イエスペルセンのいはゆる「中」の「ア」すなはち〔A〕に當るといつてゐられる。イエスペルセンが「中」といつてゐるのは、「前」の〔a〕、「後」の〔ɑ〕の中間に位するものなのである。佐久間氏は、なほ、「ア」が單獨に發音される場合は、まづ上述の如くであるが、連音にあつては、その調音に多少の異同を生じるのが常であるといひ、いろ〳〵の調音のすべりを生じたものをあげて區別してゐられる。これは、精しい考察ではあるが、それらの相異なども、わが國語の發音の上では別々の價値をもつてゐないのであるから、實際の個々の場合の發音に卽した實驗的考察の上では、さういふ變種の存在は認められるにしても、普通の「ア」の音としては前述のや

うなものを代表的のものと考へ、これを表記する音字としては〔a〕を以てすることと定めてよからうとおもふ。この點については、イエスペルセンが、

實際においては、aのニュアンスは澤山あつて、相互に相通ずる。口が廣く開かれてゐるから、舌の運動が、かなり自由である。しかして、往々にして、認知しがたいほどの、また、今日の科學の狀態では、合理的にこれを記述することの非常にむづかしい（不可能といふべきではないまでも）きはめて些少の差異も、それ〳〵の音にちがつた特色を與へる。であるから、ドイツ語や英語のやうな、二つのaの音に別々の價値を賦與しない類の國語にあつては、音字を用ゐるに當つて、〔a〕を一種の共通の記號として用ゐてよい。（O. Jespersen: Lehrbuch der Phonetik. 1920. S. 162.）

といつてゐる說明は、移して以て國語の上にも適用し得べきのではあるまいか。

（二）**イ**　國語の母音「イ」について佐久間氏の述べてゐられるところは、從來の諸說以上に、よくこの音の特色を明らかにしてゐる。その說は左の如くである。

東京語における「イ」は、フランス・イギリスなどのとはよほどちがふ。前舌あるひは中舌がいちじるしく高まり、口蓋の彎曲に沿うてせばまりを作るが、舌の「へり」や「さき」の部分は、ずつと下の方へ向つてゐる。これを明瞭に發音しようと努めるときは、下顎に接近し、しかも唇はかへつて上下および左右にひろげられる。この位置で「こゑ」を出さずに強く「いき」を出すと、その迸り出る方向が、著しく下方に向つてゐることを知る。かやうに舌の「さき」が下の方に向ひ、多く下齒のうしろにあるやうな調音を營むのは、東京語の「イ」の特色である。（日本音聲學八七頁）

この國語の「イ」をあらはすに、普通に音字〔i〕を用ゐる。基本母音の圖表に用ゐられてゐる〔i〕は、前にも述べたやうに、舌面をずつと高く上げて發音する場合の前部母音で、唇の圓まりの作はない場合のものであるから、國語の

「イ」をこれであらはすことは至當である。もつとも、こゝに注意すべきは、國語の「イ」にあつては、舌の「さき」がずつと下の方へ向ふといふのが、その特色となつてゐることである。フランス語やドイツ語にも、この〔i〕であらはされる母音があるが、くはしくいへば、國語の「イ」とちがふ點もあるけれども、上述の特色だけは共通であるから、同じ音字を以てこれをあらはし、これを同類の音と見て差支ない。

國語の「イ」の發音に際しては、上述のやうに舌の「さき」の部分がずつと下り、前舌面は著しく高まる。そこで〔t〕〔d〕などがこの音の前に來る時には、〔t〕〔d〕の發音のしかたが、「イ」の發音のしかたの影響をうけ、これに同化されるので、〔t〕〔d〕の音が變る。何となれば、〔t〕も〔d〕も、舌の「さき」を上げて、これを齒背にあてゝ發音する音であるのに、それにつゞく「イ」は、舌の「さき」を下げ、前舌面を高めて發音する音であるから、母音の影響をうけて、〔t〕〔d〕が口蓋化され、〔ti〕〔di〕が「チ」〔tʃi〕「ヂ」〔dʒi〕となる。これは、タチツテト、ダヂヅデドを發音してみればよくわかることであつて、「タ」「ダ」の場合の子音の發音の際には、舌の「さき」が明らかに齒背につくが、「チ」「ヂ」の場合の子音の發音の際には、それがちがつて來る。ナニヌネノの場合にも、「ニ」だけが、やはり母音〔i〕の影響をうけて〔n〕が口蓋化される。これらについては、なほ後章でくはしく述べることにする。

前の基本母音の表には〔i〕に對する〔y〕がある。〔y〕は、普通に、唇を圓くして發音された〔i〕の音であつて、〔i〕と〔y〕との相異は、前者にあつては、兩唇の間が、自然の開き方、扁平な形であり、後者にあつては、兩唇を少しくつぼめて前に出すために、兩唇の間が圓形になるといふ點だけにあると考へられてゐるが、これも必ずしもさう劃一的ではない。ドイツ語の〔y〕の場合には、舌の位置すなはち舌の高まりが〔i〕よりも低く、ほとんど〔e〕の場合における高まりで

發見されることがめづらしくないといふ。かういふ風な〔y〕の母音は、國語の普通の語音にはない。

（三）**ウ**　基本母音の表には、〔u〕と〔ɯ〕とがあるが、國語の「ウ」は明らかにヨーロッパ語の〔u〕とはちがつてゐる。〔u〕は、脣の形を圓くして發音する音であるが、國語の「ウ」の發音には、さういふ脣の運動は伴はない。脣は、たゞ上下から接近するだけであつて、下顎の運動による自然の位置をとるに過ぎない。エドワーヅは、次のやうに説明してゐる。

日本語の「ウ」は、ローマンス語やゼルマン語の〔u〕のやうな、脣を圓くして發音する母音ではない。脣は、ほとんど中立的の狀態にある。口は狹い空隙をつくる。その開き方は、日本語の〔i〕の時よりも少い。舌は、下齒の齒莖に觸れるか觸れないかぐらゐで、舌尖が口蓋の方に輕くまくれあがる。後舌面が高まるが、その高まりは、英語の〔put〕(put)の〔u〕の場合におけるよりも少い。（下略）

右の説明は、大體において要領を得てゐる。ヨーロッパ語の「ウ」には、脣を圓くして發音するといふ特徴があり、國語の「ウ」には、さういふ特徴がない。すなはち、國語の「ウ」の場合には脣が自然的の狀態にある。前者は〔u〕で表記される音であり、後者は〔ɯ〕で表記される音である。さらにまた、〔u〕と〔ɯ〕とのもう一つの明らかな發音上の相異をあげれば、〔u〕にあつては、舌が著しく後退する。したがつて舌の「さき」と下齒の齒莖とはいくらか離れる、しかるに、〔ɯ〕にあつては、舌がそれほど後退しない、したがつて、エドワーヅの説明にもある通りに、舌の「さき」が下齒の齒莖に觸れもするし、まくれあがりもするのである。

この種の〔ɯ〕が、多くのヨーロッパ人にとつて、かなり發音しにくいものであることは、ノエール・アームフィール

ドの、次のやうな記述で知ることが出來る。

脣を圓くする運動を伴はない後部母音のうちで、特にわれ〳〵の注意を要するのは、舌を〔u〕の場合の狀態におき（稿者いふ。國語の「ウ」にあつては、舌が〔u〕の場合ほどに後退しないことは、前に述べた通りである。）、脣を〔ɑ〕または〔ü〕の場合の狀態において發音するものである。この音には多くの變種があつて、中には、その成立ちがどういふ音かを說明することの非常にむづかしいものがある。しかし、その典型的のものは、ロシヤ語において、ゲール語において、マラティ婆羅門の梵語の發音において、これを聞くことが出來る。この音を學習するものは、まづ緊性、緩性の〔u〕（The tense type and lax type of u.）を、脣のいろ〳〵の度合に開いて發音してみるがよい。この、もつとも普通な型は、おそらくは、舌をフランス語の緊性の〔u〕を發音する狀態におき、脣を〔ü〕を發音する狀態において發音するものであらう。（稿者いふ。緊性とは、舌の筋を緊張させて發音するもの、緩性とは、緊張させないで發音するものを意味する。） この音それ自身は發音しにくいものではないが、脣的子音の次に來る時には、やゝ困難である。この母音をあらはす音字は〔ɯ〕である。（下略）（G. Noël-Armfield: General Phonetics. Fourth edition, 1931. P. 101.）

國語の「ウ」の標準的のものは、上記のやうなものであるが、國語には「ウ」の變種として注意を要する、佐久間鼎氏が中舌母音の一つとして取扱つてゐる「ウ」がある。普通の「ウ」の場合では、舌の高まりは後部にあり、その最高點は後舌面にあるから、これは、後舌母音の「ウ」であるが、その高まりが前進して、舌の中部に最高點が移つて來ると、ちがつた音色の、いはゆる中舌母音の「ウ」が聞える。佐久間氏は、これを〔ü〕で表記し、この母音では、口のあきは「ウ」乃至「イ」と同樣であるが、調音域が「ウ」よりも前方にあり、舌面の高まり方はこれより

少くなるが、舌の前部がかへつてずつと硬口蓋に近くなり、唇は「ウ」よりも少しく大きくひらく（「イ」よりは小さい。）と說明し、なほ、その分布については、次のやうな考察を加へてゐられる。

中舌母音〔ü〕は、東京語では「ス・ツ・ズ（ヅ）」の連音にかぎつてあらはれる。すなはち〔s〕と〔z〕とに接續するときだけ、「ウ」の位置に代つて發音されるものである。關東地方では一般にさうであるが、關西地方では、この接續の場合にも「ウ」を、すなはち後舌母音〔ɯ〕を用ゐるやうである。

東北地方では、後舌母音〔ɯ〕をつかはず、その代りにすべて中舌母音〔ü〕をつかふ方言がすこぶる多い。出雲方言も同樣である。これはいはゆる「ズーズー辯」の特色をなす發音上の地方的特色である。（以上、日本音聲學九三、九四頁）

佐久間氏は、また、中舌母音の〔ï〕が東北地方の方言に存することを說いてゐられる。その說によると、「前舌母音「イ」の調音において舌面と口蓋との接近が少くなり、同時に舌のさきはかへつて齒ぐきのうらに近くなり、そこにわづかのすきまをのこし、唇が〔ɯ〕におけるよりも一層開いて、時としては「イ」の程度にも及ぶやうにすると、中舌母音〔ï〕が出來る。これは、その調音域も中舌母音〔ü〕に近く、音色にも似たところがある。」「中舌母音〔ï〕は東京語にはまつたく現はれない。東北地方ではしば／＼「イ」の代りに用ゐられる。その調音が〔ü〕に近く、その音色も相似てゐるところから、〔ï〕のかはりに〔ü〕があらはれ、かくて東北方言における「イ」と「ウ」との混同をきたすものであらう。」（日本音聲學九五、九六頁）といふことである。

さて右のやうな「ウ」について考へるに當つて、國語の標準語とみるべき東京語に、たま／＼二種の「ウ」が認められるからといつて、國語の「ウ」に、二種の基準的のものがあるとはいへない。實際の發音においては、或場合に別種の「ウ」があるにしても、大多數の場合には他の「ウ」が用ゐられてゐるし、またその別種の「ウ」は、言語の識別的成分とはなつてゐないからである。實際の考察の結果を記述するに當つても、〔ü〕は特殊の發音を示すものとし

て取扱はれるべきであらう。東北方言において、〔ïu〕が標準語の「ウ」の代りに普通に用ゐられるからといつて、國語には、二種の「ウ」があるといふことは出來ない。たゞ東北方言の「ウ」は〔ïu〕であるといふことが、考察の結果としていはれ得るに止まる。

しかるに、臺灣の蕃語パイワン語の如きにあつては、二種の「ウ」があつて、共に言語の識別的成分としてあらはれてゐる。小川尙義氏の「パイワン語集」（臺灣總督府刊）を檢するに、tsuvul（烟）ma-tsĭvul（ケムタイ）pŭ-tsĭ-vul（ケムル）q-ĭŭm-uze qozip（獸）のやうに、一語中「ウ」がŭとuとの二樣に表記されてゐるものが多い。これを同書の凡例に徵するに、ŭは「唇ヲ扁クシテ發スル一種ノ音」であり、uは「實際ハウ・オノ中間ノ音」であるといふ。しかも、uは、懸壅垂部で發音されるqの音、顫動音のrの前後、およびアの音の前ではオに近く發音されるといふ。すなはち、前に擧げた例のうちのqĭŭmuzeqozipについて見るに、語頭にあるqの次の音は、同じく「ウ」ではあるが、唇を扁くして發するŭであるから、qが前にあつても變化しないけれども、qozipとあるqoのoは、元來uであるもので、それは同じく「ウ」ではあるが、uで表記されるものであるから、qの次においてはoに發音されるわけである。（以上の表記法は「パイワン語集」による。）これでみると、パイワン語には明らかに二種の「ウ」が相竝んで存するといへるのである。

朝鮮語には、三種の「ウ」があるやうである。小倉進平氏の「朝鮮母音の記號表記法に就いて」（音聲學協會編「音聲の研究」第四輯所收）によると、(一)諺文어であらはされる音で〔ïu〕を以て表記すべきもの、(二)諺文우であらはされる音で〔u〕を以て表記すべきもの、(三)諺文으であらはされる音で〔ïu〕を以て表記すべきものの三種がすなはちそれで

ある。第一のものは、前に述べた、國語のいはゆる中舌母音の〔ü〕に相當するものであるが、第二のものは、ローマンス語やゼルマン語の〔u〕と同樣な音で、國語の「ウ」とは異なる。第三のものは、きはめて特殊な音である。今、小倉氏の說く所によつて、その大要を說いて見よう。まづ（一）の어のあらはす音には、二つのものがある。一は〔ɔ〕の音で、一は〔ü〕の音である。例へば、업다は「負ふ」といふ意味を示し、また、「無」といふ意味をも示すが、「負ふ」を意味する時の發音は〔ɔpta〕であり、「無」を意味する時の發音は〔üpta〕である。また벌にも「罰」と「蜂」との二義がある。「罰」を意味する時は〔pɔl〕「蜂」を意味する時は〔pül〕と發音される。すなはち、同じ諺文の어に二樣の發音があるのであるが、問題となるのは、〔ü〕の場合である。この後者の場合について、小倉氏は、「私は此の音は國語ウ〔ɯ〕と同樣に兩唇の圓みを帶ばず、しかもウの場合よりも舌尖を前方に引き出し舌面を低く平らかにすることによつて發音せられる中性的の音と考へる。私は〔ü〕を以て之を表はす。」といつてゐられる。前に述べた國語の中舌母音の〔ü〕といふのも、後舌面の高まりが中部に移り、その高まりもやゝ少くなり、舌の前部が硬口蓋に近くなるといふやうた發音なのであるから、大體において、同樣な發音であるといへる。小倉氏の說き方は、同じ狀態を他の方面から見たのであると考へられる。

（二）の우のあらはす音について、小倉氏は、「此の우は、國語のウとは性質を異にし、兩唇を十分にはたらかせ、之を前方に突出すことによつて發音する音であつて、記號としてはuでよろしいと思ふ。」といつてゐられる。これは、從來の學者の所說と一致してゐるが、（三）の으のあらはす音についての小倉氏の所說には、注意すべき新しい見解が見えてゐる。從來、國語の「ウ」を朝鮮語の으と比較して說いた學者は、多く、國語の「ウ」の發音の時のやう

に舌を緊張させずに、唇の兩側を左右に强く引いて「ウ」を發音すれば朝鮮語の으が發音されると說明してゐたやうである。しかるに、小倉氏は、この音の性質を論じて「元來此の文字の音價を考へるのに、二つの要素が含まれてゐるやうである。第一に舌の位置を見るに、其の後部が〔ɯ̈〕の位置を取る點に於てはu種の後方母音たることを意味する。然るに〔ɯ̈〕と異なる點は、〔ɯ̈〕に更にiの分子が加はることである。卽ち舌の後部が隆起すると同時にiの特徵たる舌の前部も隆起し（卽ち舌面全部が隆起し）同時にiの特徵たる兩唇口角の左右への牽引現象が著しく加はるのである。兩口角を左右に引けば引くほど此の音の特質が明瞭になつて來るのは、i音が多分に含まれて居ることを證するものである。尙ほ圓唇の點のみより觀察すると、ɯ̈には輕微な圓唇を伴ふが으には些かもそれを伴はぬ點に於て根本的の相違がある。要するに、兩者とも口腔の中部に於て發音せられる中性的の母音と稱することが出來るが、으は寧ろ〔ɯ̈〕よりも前方に位するといへよう。」といひ、「斯く으はi〔ɯ̈〕の中間音ではあるが、普通にu種の音と考へられて居るから、私は之に對して〔ɯ̈〕なる記號を用ひる。」といつてゐられる。

（四）**エ**　國語の母音「エ」については、どういふ發音が標準的のものであるかを論定することはむづかしい。何となれば、「エ」は、舌の上げ方の如何、舌の上がる度合の多少、口の開き方の大小によつて、いろ〳〵に變る可能性をもつてゐるからである。概していへば、「エ」の音は、前舌を口蓋の前部、齒莖の後に近づけ、舌の「さき」をやゝひつこめて發音するといふのが、その發音の方法であるが、この場合における前舌面と口蓋との間の隔たりの如何によつて、音色に相異を生じることはいふまでもない。音聲學者は、假にこれを二つに類別し、その隔たりの比較的狹

い場合のものを〔è〕で表記し、比較的廣い場合のものを〔ε〕で表記することにしてゐる。普通に音字〔e〕で表記される音では、前舌の兩緣がほんの少しばかり口蓋に觸れる程度に上がり、したがつて、横の幅が狹くなり、中が凹線狀をなし、舌もひどく緊張するのであるが、國語の「エ」の發音にあつては、舌の兩緣が特に口蓋に觸れる程度に上がるといふやうなことがなく、一體に前舌の上がり方が低い。さうすれば、國語の「エ」の音は〔è〕か〔ε〕かといふことになるが、エドワーヅも、國語の「エ」を「全く固定した音ではない、個人々々によつて發音がちがふ。」といひ、佐久間氏も「東京語に行はれる「エ」は、その調音と音色とにおいて、あまり固定してゐない。個人的に出入があり、社會的に傾向があつて（中略）教養ある社會においては、むしろ多く〔è〕が行はれると思ふ。〔ε〕すなはち口のあきの廣いものは、現在東京において廣く行はれ、いはゆる下町風の色合が多い。」といつてゐられるやうに、〔è〕とも〔ε〕とも定め難い。國語の「エ」は〔è〕から〔ε〕の間の發音であるとみるのが正しい考へ方であらう。

　國語の「エ」を表記するには、從來〔e〕を用ゐてゐる人が多いやうであるが、無論それは、特殊の制約の下に、便宜上これを用ゐてゐるのであつて、上述のやうな〔e〕の本來の特質が國語の「エ」に存してゐることを認めてゐるのではない。さうであるとすれば、くはしく書きわけるには、その發音の特質にしたがつて、その場合により、〔è〕または〔ε〕を用ゐるべきであらうが、概括的に國語の「エ」をあらはすものとしては、從來のやうに〔e〕をもつてこれをあらはしても差支があるまいと思ふ。パーマ氏は、「ローマ字書きの原理」(Harold E. Palmer: The principle of Romanization, 1930.) のうちで、國語の「エ」を書きあらはすに、廣式すなはち Phonemic notation の場合には〔e〕を用ゐ、狹式すなはち Monophonic notation の場合には〔ɛ〕を用ゐてゐる。

嚴密な意味において、音字〔e〕によつてあらはされる音は、國語のエとはちがふといふことを前に述べたが、佐久間氏によれば、方言のうちには、その音があるといふ。氏は、これについて、次のやうに述べてゐられる。

この種の母音は、國語の方言のうちにはある。例へば、越後地方では、「エ」と「イ」とを區別しないで、共に〔e〕を以て發音する。これを東京語の「エ」と比較すると、發音の仕方および音色において、すこぶる差異がある。東京の人は、越後の人の「エ」（すなはち〔e〕）を「イ」のやうに、またその「イ」（すなはち〔e〕）を「エ」のやうに聞く。「イ」といふべきものを「エ」といひ、「エ」といふべきものを「イ」といひあやまると普通にはいふが、實際はまつたく同じ母音〔e〕をいづれの場合にも用ゐてゐるのを、聞く方でさう聞き取るのである。（日本音聲學八四頁）

氏のかういふ見解は、すでに氏の舊著「國語の發音とアクセント」（大正八年刊、七一頁）にも見えてゐたのであるが、從來越後地方の發音における「エ」と「イ」との混同（？）について發表された意見のうちでは、もつとも明快な論斷である。普通には、「エ」でもない、「イ」でもない、中間の音が發音されるのであるといふ漠然たる說明が行はれてゐたのであるが、これを〔e〕の音であると斷じたのは、たしかに一新見解である。しかし、果してこれが定論となり得るかどうかは、なほ將來の考察に待たなければなるまい。

また、「エ」の發音の場合の口の開きがもつと廣くなれば、「ア」の色彩を帶びた「エ」の音が聞かれる。これは〔ɛ〕と〔a〕との間の音であつて、音字〔æ〕を以て表記されるものである。國語の標準的發音にはこの音はないが、方言のうちには、「アイ」「アエ」の重母音をこの音に發音するのがある。

（五）**オ**　國語の「オ」の音は、舌を少しく後方に引いて、後舌面を軟口蓋に向つて高め、脣の左右兩端をほんの

少し中央によせて發音する音である。舌の高まりは、「ウ」の場合ほどに高くはならない。「ア」を發音する場合の高まりと、「ウ」の場合のそれとの中間ぐらゐにとゞまるのが普通である。後舌の高まりの度合は、舌の後方への引き方と比例する。口腔の前部の共鳴域の廣さが、それによつてちがつて來る。また、國語の「ウ」の發音の際における口の開き方は、やはり「ウ」と「ア」との中間ぐらゐである。

國語の「オ」の發音においては、唇の左右兩端をほんの少しだけ中央によせるので、兩唇の間に圓い空隙が出來るが、國語の母音のうちで、唇の圓めを伴ふ音は、これだけである。しかし、この場合においても、唇を前方に突出すといふやうな積極的の運動は伴はない。唇に圓みをつける關係上、ほんの少しだけ、自然に前に出るに過ぎない。國語の「オ」の音は、普通に〔o〕で表記される。これをヨーロッパ語の〔o〕で表記される音と比較すれば、幾分かのちがひはあるが、大體において、國語の「オ」も〔o〕を以て表記するものと定めて差支ないと思ふ。

以上述べて來たところは、國語の五母音といはれるものについての、大體の解説であるが、かういふ識別的標準から、音の實際的考察にはいつて、われ／＼の耳にする音が、果してその標準に合致するかどうか、もしちがふとすればどういふ點において異なるかといふことに注意すれば、音の考察は、比較的よくその目的を達することが出來る。これは、後に述べる子音の場合においても同樣であるが、子音にあつては、音の性質上、わりあひに、發音上の相異がわれ／＼の注意に上りやすい。たとへば、〔P〕の音の如きものにあつては、一旦兩唇を閉ぢて急にこれを開くといふのが、その發音の特徴となつてゐるので、もし、その際に、兩唇を閉ぢるといふ動作が行はれなければ、音の聞えの

上に著しい相異があらはれて來るので、それはすぐわれ〳〵の注意に上る。しかし、同じ子音であつても、〔t〕の音になると、舌のさきと、齒とか口蓋の或部分とかが一旦密着するといふことが發音の一條件となつてゐるのであるから、比較的はつきり區別され得る筈であるが、舌のさきを上齒の背面にあてゝ發音するもの、齒槽突起にあてゝ發音するもの、舌のさきを少しく後方にまげ、口蓋のもつとも高い部分、すなはち硬口蓋と軟口蓋との境目あたりにあてゝ發音するものなどの區別の如きは、專門的の知識をもつてゐるものでなければ識別することが困難であらう。ところが、母音にあつては、兩唇をぴたりと閉ぢるとか、舌のさきと口蓋の或部分とを密着させるといふやうな際立つた發音運動が伴はない。舌を上げるといつても、舌を高めるといつても、どのくらゐといふ尺度をきめるわけにはいかない。前の基本母音の表に示したやうに、前部母音とか後部母音とかいふものは、大體において二つに分けて見られるが、その同じ前部母音、同じ後部母音のうちに、各種の母音の認められるのは、(他の條件も伴ふが)主として、舌の上げ方、舌の高まり方の相異によつて生ずる、音の聞えの相異による。その上げ方、高まり方は、次のやうな同一線上にこれを示すことが出來る。

〔i〕—〔I〕—〔e〕—〔è〕—〔ε〕—〔æ〕—〔a〕

〔u〕—〔ɯ〕—〔o〕—〔ò〕—〔ɔ〕—〔ɒ〕—〔ɑ〕

右の表のうちで、〔a〕は、前部母音中、舌の上げ方のもつとも低いものであり、〔ɒ〕は、後部母音中、舌の上げ方のも

つとも低いものである。これから、漸次舌を上げる（その運動と共に、舌をやゝ後にひくとか、唇の形を變へるとかいふやうな運動の加はることもあるが）にしたがつて、音の聞えが變つて來る。〔a〕から〔i〕、〔ɑ〕から〔u〕までの線の間に、われ〳〵の普通に數へあげる母音の數以上のものが聞かれることは、すでに述べた通りである。しかし、それらのうちに、言語上の識別成分となり得るものは、ある數に限られてゐる。これは、各國語、各方言によつて異なることが多いから、一概にこれを論定することは出來ない。そこで、母音考察の基準となり得べきものを考定したのが、いはゆる基本母音なのであり、その基本母音に照らして國語の母音を考察して見た結果が、大體上述の通りになるのである。

しかし、いふまでもなく、國語の母音といふものにも、仔細にこれを考察してゆくと、なほ既述以外の種別が認め得られるのであるが、それらは、言語の識別的成分とは考へられない。國語の「エ」が〔e〕と〔ε〕との間を往來するにしても、これを〔e〕の一種として〔e〕で表記してよいといふ理由は、かういふ點にも存してゐるけれども、方言的發音を考察するやうな時には、國語の發音の基準として考定されたものを標準として、考察の對象となる方言に臨まなければならないことはいふまでもない。

次に、母音に關聯して述ぶべきは通鼻母音のことである。純粹の母音は、その本來の性質上、發音に際して、鼻腔への通路が閉ぢられるのを原則とする。すなはち、軟口蓋の後端が上がつて咽頭の壁に密着し、鼻腔への通路が塞がれる。それで、純粹の母音にあつては、口腔だけがその共鳴室となるのである。しかるに、母音の發音に際して、鼻

腔への通路が閉ぢられず、したがつて鼻腔もまたその共鳴室となり、「こゑ」が特殊の音色を帶びることがある。かういふ場合の母音は、鼻的母音もしくは通鼻母音とよばれる。國語によつては、この種の通鼻母音が、純粹の母音と相竝んで、有力な、言語の識別的成分となる。フランス語の如きは、その著しい例であるが、わが國語にあつては、通鼻母音は、言語の識別的成分として區別されるに至つてゐない。しかし、實際の發音としては、かういふ類のものも見出される。「アナタ」（貴方）といふ語を〔ã:ta〕のやうに發音することはめづらしくはない。「エ」もまた鼻音化される。佐久間氏は、「たとへば、「眼に見えない」における「エ」を鼻音的にせずに發音することは、かへつて困難である。かういふ場合に、多くは、すべての母音が鼻音化される傾を示す。しかし、一般にあきの廣い母音が鼻音化されやすいもので、東京語の「エ」についても、鼻音的〔ε〕すなはち〔ε̃〕が多く出るやうに觀察される。」（日本音聲學八六頁）と述べてゐられる。小倉進平氏は、「國語及朝鮮語發音概說」（二九頁）に、仙臺方言に通鼻母音の存することについて次の如く論じてゐられる。

仙臺方言にありては、

{ e-da（板）……e は純母音　「板」は本來 i-ta であるけれども方言ではかく訛る。
{ ẽ-da（枝）……ẽ は鼻母音　「枝」は本來 e-da であるけれども方言ではかく訛る。

{ ma-da（又）……a は純母音　「又」は本來 ma-ta であるけれども方言ではかく訛る。
{ mã:da（未）……ã は鼻母音　「未だ」は本來 ma-da であるけれども方言ではかく訛る。

の如き現象がある。即ち二箇づつの類語に於て、確かに「板」の e は純母音に、「枝」の ẽ は鼻母音に、また「又」の a は純母音に、「未」の ã は鼻母音に發音せられ、自ら其の間に、明瞭なる區別が認められるのである。世人は、能く東北地方の人々の

發音は鼻にかゝるといふ。併しながら其の理由たる、單に氣流が絶えず鼻腔に流出するためであるといふに止まり、如何なる狀態に於て鼻聲を伴ふか、如何なる場合に於て之を伴はざるかの精確な觀察に至りては、未だ明かに之を指示し得たものが無いやうである。余は、此の鼻母音の存在こそ仙臺方言否東北方言一般の鼻聲化する抑もの原因たるを信ずると共に、絶えず發音に鼻聲を帶ぶるものなりといふ論者の漠然たる說を斥けようとするものである。

重母音のことも、また、こゝに考察すべき問題となる。重母音とは、二つの母音の連結して一音節に發音されるものをいふのであるが、「アア」が「アー」〔aː〕「オオ」が「オー」〔oː〕と發音されるやうなのは、二つの母音が一一の長音に發音されるので、かういふのは、重母音とはいはれない。重母音とは、二つの母音の一つが主音として、他の一つが副音として、兩者合して一單位を成す場合のものをいふのである。ジーフェルス等は、重母音を漸強的重母音と漸弱的重母音との二種に分つてゐる。漸強的といふのは i̯a, u̯a のやうに、副音の次に主音の來るもの、漸弱的といふのは、ai̯, au̯ のやうに、主音の次に副音の來るものであつて、i̯ u̯ はすなはち、そのいはゆる副音なのである。この兩種のものは、主音が前後いづれにあるかの相異があるだけで、二つの母音の連結の關係は、その趣を同じくしてゐるのであるが、印度、ギリシヤ、ラテンなどの古代の文法家以來、漸弱的の場合のもののみを二つの母音が相竝んで結びついたものと認めて、これを重母音の類別のうちに入れ、漸強的の場合のものは、これを重母音と見ず、前に立つ副音の i̯ u̯ は、子音と同等の役目を以て後の a と結びついてゐるものと考へ、これに半母音といふ名稱を與へるやうになつたのである。國語の「ヤ」「ユ」「ヨ」の頭音はこの i̯ であり、「ワ」の頭音はこの u̯ である。すなはち、「ヤ」は〔i̯a〕「ユ」は〔i̯ɯ〕「ヨ」は〔i̯o〕「ワ」は〔ɯ̯a〕なのである。この場合における頭音の〔i〕〔ɯ〕は、普通の場

合の〔iɯ〕に比すれば、きはめて短い音である。

「ヤ」「ユ」「ヨ」を〔ja〕〔jɯ〕〔jo〕「ワ」を〔wa〕と書くのが普通になつてゐるが、これは單なる便宜上からのことである。子音〔jw〕の發音がやゝ近いから、これを、子音的のものと見られてゐる〔iɯ〕の代りに代用するだけのことである。

第三章　國語の子音の考察

國語の子音の考察を試みるに當つて、わたくしは、まづ便宜上、五十音圖の各行について歩を進めて行かうと思ふ。國語の語音の眞の考察は、久しい間、國民の頭腦を支配し來つた、この五十音圖の排列によつて妨げられることが少なく、やゝもすれば、假名のために誤られて、考察者が岐路にさまよふことの多いのを慮れば、この音圖の各行各段の假名によつてあらはされる語音を解説の目標とする方が、當面の目的を達成するに都合がよいと考へるからである。

（一）**カ行の子音**　カ行の子音は、後舌面が主として軟口蓋に接して閉鎖をつくり、呼氣がその閉鎖をおし破つて出る時に生じる噪音であつて、破裂音の部類に屬する。音字〔K〕を以てこれを表記する。この子音が母音と結びついて、「カキクケコ」となる時、〔K〕の發音位置に幾分づつの變化を生じることがあり得る。（これは、他の各行に通じても

いはれ得ることである。）しかし、カ行においては、〔i〕が次に來る場合、すなはち「キ」の場合の外は、特に注意を要すべきほどの變化は認められないやうである。「ケ」の場合にも〔K〕の發音位置が少しく前進するが、「キ」の發音の時ほどに、その前進は著しくない。「キ」の場合には、〔K〕の發音の位置が前進して、閉鎖が後舌面と硬口蓋との間に生じる。これを〔K〕の口蓋化といふ。口蓋化した〔K〕は〔K̇〕でこれを表記する。佐久間氏は、口蓋化を「まへのし」と名づけてゐるが、これについては、次のやうに論じてゐられる。

　ひとり〔i〕母音の及ぼす調音上の影響は、國語一般、特に東京語において著しいものがある。この現象は、「まへのし」（または口蓋化・前顎音化 Palatalizierung）の名の下に說かれるものである。しかし、東京語における〔i〕の特異性は、この傾向を必ずしもヨーロッパ諸國語のと同樣なものとはしない。國語における「まへのし」または「口蓋化」は、口蓋的（前顎的）母音の口腔內調音に適應するための先行音の變化といふ意味で、この種の母音は東京語にあつては「イ」（音字〔i〕をあてる）である。これが子音の軟音化の一面であることは、前に述べたが、國語における母音「イ」による調音のすべりの現象にあつては、「イ」の調音の仕方に應じて子音における口蓋と舌との接觸面が他の場合におけるよりも廣くなるが、それは舌の筋肉の弛緩によつて生じるのではない。むしろその際顯著な舌の緊張があることを觀察する。かういふ緊張が、ひろく舌面にひろがつてゐる感じがあるところに東京語における「まへのし」の特色が存する。（日本音聲學二二一、二二二頁）

右の所說はよく東京語における、五十音圖イ列の諸連音において著しい口蓋化の特質を示したものといふことが出來る。神保格氏も、その著國語音聲學（一一〇頁）において、「キ」について、「Ki における K の口蓋化は i 母音と連結する時に限り現代東京人の總ての場合に通ずる約束的事實である。」といひ、また、「口蓋化しない K と i との連結も可能であるが今日の東京語にその約束が存在しないのである」ともいつてゐられる。

拗音の「キャ」「キュ」「キョ」も、かなり久しい以前から、一部の人々によつて、「カ」「ク」「コ」の口蓋化したものと說かれて來たが、つまり、この口蓋化した〔K〕すなはち〔·K〕と〔α〕〔ɯ〕〔o〕との結びついたものと見るのが至當であらう。

（二）**ガ行の子音**　ガ行の子音は、カ行の子音の、無聲音〔K〕に對するものとしては、有聲音〔g〕で表記される音で、發音の位置も、性質も〔K〕と同樣で、たゞ無聲音と有聲音との相異があるだけである。「ガクモン」（學問）「グンジン」（軍人）「ゲンダイ」（現代）「ゴジ」（五時）などのやうな、語頭に立つ場合のガ行音の子音は、〔g〕で表記される音で、破裂音といふ部類に屬する。「ギンカ」（銀貨）のやうな場合の「ギ」の子音が、口蓋化した〔·g〕であることも、〔K〕の口蓋化の例と同樣である。拗音「ギャギュギョ」の子音も〔·g〕である。

しかるに、ガ行音が語頭以外に來る時には、東京語などの發音では、〔g〕の音ではなく、〔g〕に對應する後舌の鼻音〔ŋ〕に發音する。「たが」（箍）「りくぐん」（陸軍）「まげ」（髷）「かご」（籠）などのガ行の子音は、すなはち〔ŋ〕に發音される。助詞の「が」も同樣である。

一體、破裂音は、氣流の通路を、一旦口腔内のある場所で遮斷し、さらにその遮斷をおし破つて氣流を出すによつて生じる音であるが、これには原則として三つの段階があることを忘れてはならぬ。三つの段階といふのは、誘致と遮斷と解放とである。誘致といふのは、氣流を發音の弱所に吹きこむこと、遮斷といふのは、氣流の通路を全く閉鎖してしまふこと、解放といふのは、その閉鎖を解いて氣流をおし出すことである。そこで、〔g〕の場合においては、この音は口音であるから、この三段階の間を通じて、鼻腔への通路が塞がれてゐる。しかるに、鼻音の場合には第三の段階すなはち解放の時まで、鼻腔への通路が開かれてゐるから、「こゑ」が鼻腔の共鳴をもうけて、鼻音の特色をおび

そこで、同類の音でも、口音〔g〕鼻音〔ŋ〕の對應するものとなるのである。

この後舌の鼻音〔ŋ〕も〔i〕に連なる時には、口蓋化して〔ŋ̇〕で表記されるやうな音になる。「カギ」(鍵)「クギ」(釘)の「ギ」の子音の如き、すなはち、それである。拗音「ギャ」「ギュ」「ギョ」の子音が、この音である場合もある。

(三) **サ行の子音**　サ行の子音は、「サ・ス・セ・ソ」の子音と「シ」の子音とを分けて考察すべきである。「サ・ス・セ・ソ」の子音は、〔s〕で表記される音で、舌のさきを上齒の齒莖のうらに近づけて、細い狹まりをつくる、その狹まりの間を氣流が摩擦して出るによつて生ずる一種の摩擦音である。同じ行ではあるが「シ」の子音は〔ʃ〕で表記される音で〔s〕とは少しく異なる。〔s〕の發音の際には、舌のさきが上齒の齒莖のうらまで近づくが、〔ʃ〕の發音の際には、舌のさきがのびない、むしろひつこんで、舌がまるくなる、さうして出來た前舌面と口蓋との狹まりを氣流が摩擦して出るによつて生じるのがこの音である。拗音「シャ」「シュ」「ショ」の子音は、この〔ʃ〕である。

(四) **ザ行の子音**　ザ行の子音も、「ザ・ズ・ゼ・ゾ」の子音と「シ」の子音との二つに分けてみるべきものである。前者は、無聲音の〔s〕に對する有聲音の〔z〕、後者は、無聲音の〔ʃ〕に對する有聲音の〔ʒ〕である。拗音「ジャ」「ジュ」「ジョ」の子音は、この〔ʒ〕である。

(五) **タ行の子音**　タ行のうちで、「タ・テ・ト」の子音は、〔t〕で表記される音であるが「チ」「ツ」の子音は別種のものである。〔t〕の音は、舌のさきを上齒の齒莖にあてゝ閉鎖をつくり、氣流が、その閉鎖を破つて出るによつて生じ

る破裂音である。國語の方言には、「チ」「ツ」をも、この〔t〕で發音するのがあるが、それは普通ではない。「チ」「ツ」の子音は、從來〔tʃ〕〔ts〕と表記されてあり、音聲學者がアフリカータ（Affricata. 破裂音と摩擦音との連結より成る複子音）と名づけるところのものであると考へてゐる人が多かつた。しかし、實際の發音について考察すると、國語における「チ」「ツ」の場合のものは、複子音的の發音ではない。二つの子音が一つゞきに發音されるのではなく、一つの發音であると見るべきものと考へられる。たゞし、國語にも、アフリカータのやうな複子音が實際にあらはれないことはない。それは、佐久間氏もいつてゐられるやうに、「コトシ」（今年）が母音の脱落によつて〔Kot-ʃi〕と發音される場合、また、「オトッツァン」「カッツァライ」などの語中に聞かれる〔-tts-〕の場合などである。しかし、それは、「チ」「ツ」の子音とは別箇の問題となる。

拗音の「チャ」「チュ」「チョ」も、「チ」の子音である〔tʃ〕と母音との結びついたもので、〔tʃa〕〔tʃɯ〕〔tʃo〕と表記されるべきものである。

（六）**ダ行の子音**　ダ行の子音も、右のタ行に準じて考へられるべきのであつて、古くはすべて〔d〕であつたと思はれるが、今日の發音では、「ダ」「デ」「ド」の場合だけが〔d〕であつて、「ヂ」「ヅ」の子音は變つて來てゐる。

「ヂ」の子音は、無聲音の〔tʃ〕であるに對する、有聲音の〔dʒ〕であるべき筈である。ヅの子音も、同様な關係において、〔ts〕に對應する〔dz〕であるべき筈である。「ヂャ」「ヂュ」「ヂョ」も、〔dʒa〕〔dʒɯ〕〔dʒo〕であるのが當然である。しかし、これは、さう簡單に取扱はれるべきではない。「ジ」「ズ」「ヂ」「ヅ」「ジャ」「ヂャ」の發音上の區別の問題がこれに關聯して來るからである。

現代の國語の發音において、「ジ」「ヂ」、「ズ」「ヅ」、「ジャ」「ヂャ」の對立的區別を存する地方と存しない地方とのあることは、周知の事實である。四國や九州には、その區別を存してゐる地方が多いといはれてゐる。山梨縣の一部にも、その對立があるといふ。しかし、これらの區別の存する地方の發音においても、これらがいかに區別されてゐるかの考察の報告は、まだ十分ではないが、大體において、それらの地方では、「ジ」「ズ」「ジャ」は、純粹な摩擦音として發音され、「ヂ」「ヅ」「ヂャ」は、いはゆる半閉鎖音的に發音されるといはれてゐる。半閉鎖音的といふのは、破裂音の三段階の一である遮斷すなはち閉鎖が不十分であつて、破裂に際しての勢が弱い、したがつて純粹の破裂音的の音響がよくあらはれないことを意味する。元來、〔i〕の前にある〔t〕〔d〕が〔tʃ〕〔dʒ〕に變るといふのは、前にも述べたやうに〔i〕の影響を受けて口蓋化されたわけであるが、なほこの場合に、口蓋の前部と舌の前部との接觸が十分であり、その間の閉鎖が完全であれば、純粹な破裂音的效果があらはれる筈であるが、その接觸面が廣く、閉鎖が不完全であるので、それが半閉鎖音的の發音となるのである。〔ɯ〕の前にある〔t〕〔d〕が〔ts〕〔dz〕に變るのも、後舌母音〔ɯ〕の影響をうけて、發音の位置が口蓋の前部と舌の前部との間にうつり、その閉鎖が完全に行はれないために半閉鎖音的のものとなつたと考へられるのである。上に述べたやうに、「ジ」「ヂ」、「ズ」「ヅ」、「ジャ」「ヂャ」を區別する地方の「ヂ」「ヅ」の發音がこの通りであつて、明らかに二種の發音が對立してゐるがどうかは、なほ將來の實驗的考察の結果を待たなければならぬ。

　しからば、「ジ」「ヂ」、「ズ」「ヅ」、「ジャ」「ヂャ」の區別のない地方における發音はどうなつてゐるかといふに、四國、九州の大部分を除いた他の地方においては、これらの發音上の區別は存してゐないといはれてゐるが、その區

別がないといふことが何を意味してゐるかが先決問題となる。〔ʒ〕〔z〕に統一されてゐるか、〔dʒ〕〔dz〕に統一されてゐるかといふことが、まづ考へられなければならぬが、これを決定するには、多くの場合の實驗を經なければならぬ。東京語などにおいては〔ʒ〕〔z〕に統一されてゐるといふ實驗の結果を得たといふ人もあるが、一二個人の或場合の例だけでこれを斷ずるのは早計である。連音上の理由から〔ʒ〕〔z〕のあらはれるやうな場合もあるが、もつとも普通には〔dʒ〕〔dz〕で統一されてゐると說く人もあるのである。

（七）**ナ行の子音**　ナ行の子音は、齒的鼻音の〔n〕であるが、「ニ」の場合には、〔n〕が母音〔i〕の影響をうけて口蓋化し、〔ṅ〕の音に發音されることは、「キ」における〔K〕が〔K̇〕の音に發音されるのと、趣を同じくする。拗音の「ニャ」「ニュ」「ニョ」も普通の場合のものは、この〔ṅ〕に母音の結びついたものと見るべきのであらう。しかしまた、中舌鼻音の〔ɲ〕に母音の結びついたものと見るべきものもある。

（八）**ハ行の子音**　ハ行の子音は、〔h〕を以て表記される音である。從來の多くの學者は、「ハ」「ヘ」「ホ」の子音は喉頭摩擦音の〔h〕、「ヒ」の子音は硬口蓋的摩擦音の〔ç〕、「フ」の子音は兩唇摩擦の〔F〕であると見てゐたのである。しかるに、近時の學者の研究は、よくその蒙を啓いて、この音の性質がかなり明瞭に解說されるやうになつた。

ハ行の子音について、最初に注意すべきは、これが、普通にいはゆる子音とは、その性質を異にしてゐることである。普通に子音といはれる類のものは、有聲のものにもせよ、無聲のものにもせよ、發音器官の或部位において、發音された或特定の音なのであつて、〔K〕は〔K〕の、〔t〕は〔t〕の個性をもつてゐる。しかるに、〔h〕の場合にあつては、〔h〕は固有の個性といふものをもつてゐない。「ハ」「ヒ」「フ」「ヘ」「ホ」それ〳〵の場合に、〔h〕は、それ〳〵變つた音價を

もつ。これは何故であるか。

〔h〕で表記される音は、喉頭摩擦音といふ名でよばれて來てゐる。しかし、普通に喉頭摩擦音の〔h〕といふのは、強くハ行音を發音した時に、その頭音として聞かれる、聲門における兩聲帶の或程度の狹まりの間を氣流が摩擦して出るによつて生じるものであるが、普通のハ行音の發音の場合にあつては、摩擦の「ひゞき」がそれほど著しくない。すなはち、普通のハ行音の發音の場合においては、〔h〕は、本質的には、聲門を通るに當つて、輕く聲帶の間を摩擦して出て來た「いき」たるに過ぎないもので、その「いき」は摩擦の際に生じたいさゝかのひゞきを伴ふものゝ、それが子音的の色彩を帶びるに至るのは、口腔に來てから、それ〳〵の母音の口形の影響をうけるからである。換言すれば、さういふ「いき」が母音の口形によつて、それ〳〵特殊の音を形成したものが、〔h〕の音であるといふことになる。であるから、「ハ」の子音の〔h〕は母音〔a〕の口形に應じた〔h〕であるし、「ヒ」の子音の〔h〕は〔i〕の口形に應じた〔h〕であるといふやうに、「フ」「ヘ」「ホ」の子音もまた、〔ɯ〕〔e〕〔o〕のそれ〳〵の口形に應じた特色をもつてゐる。同じく〔h〕で表記されるが、實は五つともちがつた性質をもつてゐるものなのである。もつとも、學者によつては、やゝ見方を異にし、アの口形に無聲の「いき」を通ずると、アの無聲化した輕い摩擦音が出る、そのすぐあとから「こゑ」を出す、それが「ハ」である、「ヒ」も同樣であつて、イの口形に「いき」と「こゑ」を通じたもの、「フ」はウの口形、「ヘ」はエの口形、「ホ」はオの口形に、それ〳〵はじめに「いき」、つゞいて「こゑ」を通じたものであるといふやうに說く人もあるが、この見方によつても、結局、〔h〕は「いき」の音なのであつて、それが、それ〳〵の母音の口形のちがふによつて異なるといふことになるのである。たゞ、前者にあつては、輕い摩擦音が喉頭部において生じるといひ、後者にあつ

ては、口腔で輕い摩擦音が生じるといふ、その點において意見の相異があるだけである。しかし、この點については、前に述べたやうに、ハ行音を力強く發音する時に、明らかな喉頭摩擦音の聞かれることのあるのを考へ合せれば、普通のハ行音の場合にも、氣流が聲門を通る時に、輕い摩擦が生じると考へる方が、その當を得てゐるのではあるまいかと思ふ。

ハ行音の「ヒ」については、從來これを〔çi〕であると考へた人が少くない。エドワーヅも、「ヒ」の子音にこの〔ç〕をあて、この音について、次のやうに述べてゐる。

> この音は、舌の中部を硬口蓋に近づけ、氣流をおし出すによつて生じる。この音は、日本語では、いつも非常にやはらかで、摩擦もきはめて少く、舌の筋肉の緊張もはなはだ弱い。日本語の〔ç〕とドイツ語の〔ç〕とは決して同一に見られるべきではない。兩者の差異は、ドイツ語の語頭の〔j〕と英語の重母音の〔ji〕の第二の成分との差異ほどにはつきりしてゐる。
>
> 日本語の〔ç〕の發音においては、氣流の通路を塞ぐ舌の部分が、ドイツ語の〔ç〕の場合よりは大きく、また少し上にあがる。唇の位置は、日本語の〔ç〕も〔ʃ〕もほとんど同様である。〔ʃ〕と〔ç〕とは、よく相通じる。〔ç〕がもつともよく〔ʃ〕に似るのは、子音〔t〕の前に立つ場合である。(下略)(稿者いふ。氏が〔ʃ〕と〔ç〕とよく通じる例としてあげてゐるのは、〔çitotsu〕(一つ)が〔ʃtotsu〕、〔ʒu:ʃitʃi〕(十七)が〔ʒu:çitʃi〕になるやうな場合である。)(日本語の音聲學的研究三九頁)

氏は、〔ç〕を右のやうに論じて、さらに進んで、〔ç〕は「ヒ」の場合にのみあらはれるのである、方言には〔hi〕があるが、東京語では〔çi〕である、〔ha〕〔he〕〔ho〕は東京語にあるけれども、〔hi〕は東京語にないといつてゐられる。しかし、これも、〔ç〕の發音が、舌面を硬口蓋に近づけ、(母音〔i〕の場合よりも、その間隙をずつとせまくして)舌のさきを下げ、その間から氣流を摩擦させて出すといふのが、ドイツ語の ich の ch などの發音であるので、それの類推

から、その〔ç〕のやはらかい、弱い音が日本語の「ヒ」の子音であるといふやうに導かれて來た考なのであり、また一方で、〔ça〕が東京語にないといふのも、國語のハ行の子音の〔h〕の本質が、まだ十分に明らかにされてゐなかつたからであらうと思はれる。

「フ」の子音を兩唇的摩擦音の〔F〕と見てゐる人も少からずある。しかし、國語の「フ」の發音の場合を考察するに、兩唇はほとんど受動の狀態にあつて、ヨーロッパ語の〔F〕の場合におけるやうな活動は認められない。兩唇は、全く、母音「ウ」の發音における同樣の狀態にある。兩唇間の摩擦も著しくない。「フ」の子音が〔F〕のやうに考へられるのは、やはり〔h〕が「ウ」の口形に應じて、〔F〕に類するもののやうに聞えるからに過ぎない。

拗音「ヒャ」「ヒュ」「ヒョ」も、やはり〔h〕に母音の結びついた連音であるといへば、すこぶる異樣に聞えようが、母音と結びついて拗音を形づくる場合の〔h〕は、「ハ」「フ」「ヘ」「ホ」のやうな場合の〔h〕でなくて、「ヒ」の場合の〔h〕であるといへば、その理は明らかにならう。前に述べたやうに、〔h〕は、次に來る母音の口形によつて音價を異にする。「ヒ」の子音の〔h〕は、「イ」の口形に應じた〔h〕であるから、これが母音と結付いた場合には、〔K〕などの口蓋化したものと同樣に拗音に發音されることは、見やすい道理である。かりに〔i〕を〔h〕におきかへてみれば、〔ça〕は「ヤ」に發音され、拗音と同樣なものとなるではないか。

（九）バ行の子音　バ行の子音は、有聲の兩唇的破裂音の〔b〕である。前に述べた、破裂音の三段階の遮斷すなはち閉鎖は、上下兩唇の間で行はれる。兩唇を閉ぢて氣流を遮斷するといふのが、この音の發音における、この著しい特色である。兩唇を閉ぢるといふことは、單純な動作であり、その場處も限定されてゐることであるから、この音の發

音には問題がない。たゞこの場合の閉鎖の度合の强弱如何といふことだけが注意に上るのであるが、エドワーヅなどの説くところによれば、國語のbの場合の唇の閉鎖は、英語やフランス語などのbの場合に比すれば比較的弱いといふことである。

拗音「ビャ」「ビュ」「ビョ」は、〔bi〕と母音との結びつきから成つたものである。この拗音の形成は「キャ」「キュ」「キョ」などの場合と、その趣を異にしてゐる。それは何故であるかといふに、元來、この種の拗音は、これを他の一面から見れば、連音上における音の口蓋化である。〔K〕の場合にあつては、この音が舌と口蓋との間で發音される音であるから、それが連音の關係でたゞちに口蓋化される。しかして、その口蓋化された子音が、さらにまた、他の母音と結びついて連音を形成することが出來る。〔K̇〕がすなはちそれであり、〔ʃ〕の類もまたさうである。しかるに、唇音のやうな舌や口蓋に直接の關係のない音にあつては、音そのものがたゞちに口蓋化されるわけにはならない。そこで、口蓋的の母音である〔i〕と結びついたものが、他の母音と結びついて拗音を形づくることになるのである。唇的破裂音と母音との連結が、國語においては、きはめて密接であり、口腔における解放すなはち破裂につゞいて、聲帶が發聲を始めるといふ關係ことに、〔bi〕の如き連音にあつては、「〔b〕の發音の後にはじめて〔i〕の口形が形成されるのではなくて、〔b〕と同時に〔i〕の口形が形づくられはじめるのである。唇において〔b〕が調音される間に、一方では舌が前口蓋に向つて隆起して〔i〕の位置に至る運動をはじめる。また場合によつては〔b〕に先んじて〔i〕の口形があり、〔b〕の調音の間を通じて、その口形を存續すること」（日本音聲學二一八頁）があるといふやうな關係をみると、〔bi〕が、一單位のやうな資格で、母音と結びついて拗音を形づくるといふのも怪しむに足りないのである。

（一〇）**パ行の子音**　パ行の子音は、無聲の兩唇的破裂音の〔p〕である。これは有聲の〔b〕に對應するものであるから、〔b〕について述べたことは、大體この〔p〕にも適用される。

拗音「ピャ」「ピュ」「ピョ」も、〔pj〕と母音との結びついたものに外ならない。

（一一）**マ行の子音**　マ行の子音は、兩唇的鼻音の〔m〕であることには問題がない。ナ行の子音である齒的鼻音の〔n〕は「ニ」の場合に母音〔i〕の影響をうけて口蓋化されるが、〔m〕は「ミ」の場合においても變らない。それは、パ行の子音の項に述べたのと同樣の理由で、この音が兩唇的のものであるのによる。拗音「ミャ」「ミュ」「ミョ」が〔mj〕と母音との結びつきから形づくられることも、同樣の理由による。

（一二）**ヤ行の子音**　國語のヤ行音のうちで、「イ」は、古くから、その存在を疑はれてゐる。すなはち、「イ」はア行の「イ」だけであつて、ヤ行の「イ」といふものはなかつたのではあるまいかと考へられる。理論上からは、「老ゆ」といふ動詞が「老い」と活用し、「悔ゆ」が「悔い」とはたらくので、「老い」「悔い」の「イ」はヤ行であるとも見られないのではないが、奈良朝時代における眞假名の用例などの上でも、ア行の「イ」とヤ行の「イ」との間に發音上の區別があつたと考へられ得べき確證を見出すことが出來ない。ヤ行の「エ」は古くはア行の「エ」と區別されてゐたらしい。奈良朝時代における眞假名の用例を見るに、衣、依、愛、哀、埃、榎、得、荏などの漢字であらはした「エ」と、延、曳、叡、要、江、枝、盈、兄、吉、緣、鹽などの漢字であらはした「エ」との間には明白な區別があつたやうである。前者の類はア行のもの、後者の類はヤ行のものであることは、字音の關係や字訓の關係の考究によつて證せられる。古書において異例と認められるものもないではないが、大體の上から見て、この「エ」には、ア

行ヤ行の發音上の區別が古くは存してゐたらしい。しかし、この區別のはつきりとしてゐたのは何時頃までであつたかといふことになると、それは容易に論斷し難い。萬葉集卷十八の大伴家持の歌のうちに、「也末古衣野由伎」のやうに「越ゆ」の活用形「こえ」の「え」にア行の「衣」を書いてゐる例もある。大唐三藏玄奘法師表啓の平安朝初期の訓點に、ア行の「衣」を用ゐるべき「妖」字に「江」の假字をつけてあるといふやうな例もある。かういふ類を、すべて、誤記、誤寫であると見ればともかくも、さうでなければ、アヤ二行の「エ」の分別時代が平安朝初期まで繼續してゐたといふことが出來るかどうかは問題である。この時代以後において、その分別の失はれて來てゐることはいふまでもない。

右のやうな次第であるから、今日のヤ行音は、「ヤ」「ユ」「ヨ」の三つである。このヤ行音の子音は、普通に〔j〕字で表記されることになつてゐる。しかし、この音字を用ゐるからといつて、この音字から、その發音を誤解してはならない。ヨーロッパの音聲學者は、この音字を、硬口蓋的摩擦音である有聲子音、すなはち舌面を高く硬口蓋に近づけ（母音〔i〕の場合よりも、その間隙をずつとせまくして）舌のさきを下げ、その間から「こゑ」を摩擦させて出す音、すなはち無聲の ç に對する有聲音を表記するものとして用ゐてゐる。この有聲子音〔j〕は、さらに他の説明法を用ゐれば、母音〔i〕の發音における舌と口蓋との間隙が一そう狹くなつて、その間を通過する「こゑ」が摩擦によつて噪音を生じるに至つたものなのである。しかるに、國語のヤ行の子音には、摩擦があらはれない。したがつて、前に述べたやうな〔j〕とは、少しく趣がちがふ。前章重母音の項に說いたやうに、「ヤ」「ユ」「ヨ」の頭音は、實は漸强的重母音の副音たる〔i〕なのであつて、純然たる子音ではない。たゞ、その副音たる〔i〕が、普通の母音の場合に比して短いもので

あり、子音的の役目をなすものであるから、その發音にもつとも近い〔j〕を音字として代用するに過ぎないのである。

（一三）　**ラ行の子音**　ラ行の子音がいかなるものであるかについては、諸家の意見が區々であつて、容易に一致を見ない。東京語では、いはゆる卷舌のラ行音が聞かれるが、これは、舌のさきを強く口蓋の前部につける、氣流がそれをおしのけて出る、舌がその彈性でもとにかへる、また氣流がこれをおしのけて出るといふやうに、舌のさきの反撥運動がくり返される場合のラ行音である。このラ行音は〔r〕の變種であり、特に卷舌の〔r〕とよばれる。しかし、これは、特殊のものとして、一般のラ行子音の問題からは除外しておいてよい。

さて、一般のラ行子音に關しては、〔r〕の音であるといふ說、〔l〕の音であるといふ說、〔r〕音ではあるが、ある場合には〔l〕に近く發音されることもあり、〔r〕と〔l〕との中間の音であるといふ說、その他、種々の見解が發表されてゐるが、その〔r〕音といひ〔l〕音といふのも、そのいはゆる〔r〕〔l〕そのものに、それ〴〵の解釋が伴つて來るから、一そう議論が複雜になる。今、こゝにそれらの諸說を擧げるのは、いたづらに煩瑣の譏を招くに過ぎないから、發音の方面から見た、この子音の性質を略敍するに止めておかうと思ふ。

普通のラ行の子音の發音においては、舌が前口蓋をすべるといふ運動が注意されるが、それには、まづ舌尖が少しひつこみ、次に舌のさきが口蓋前部に觸れ、次に舌尖がのびて口蓋の前端から齒槽突起にかけてすべるといふことになるのである。前後の關係では、前方から後方へかけてすべることもある。「ル」「ロ」にあつては、前方から後方へかけてすべるといはれる。これがラ行子音の大體の發音であるが、舌尖と口蓋との接觸は、きはめて輕い程度のものであつて、閉鎖を生じるに至らない。丸山通一氏は、「音聲の硏究」第三輯所收の「ラ行父音の本體」といふ論文にお

いて、この間に閉鎖が生じると見、ラ行の子音を、一回性の舌尖閉鎖音、突破音であるといつてゐられるが、稿者は、さうは考へてゐない。しかし、舌尖と口蓋の前端との接觸が强い程度のものである時、もしくは舌尖と齒槽突起との接觸が强い程度のものである時には、この音は、齒的破裂の〔d〕の色彩を帶びるやうになる。九州の或地方などでラ行音がダ行音に發音されることのあるのは、この調音法が似てゐるからである。

　ラ行子音の發音において、舌尖が、口蓋の前端から齒槽突起にかけてすべる（また、或場合には、前方から後方へすべる）といふことは、この音の發音の特色として注意すべき點であつて、ラ行の子音が〔l〕でないといはれる所以は、こゝにある。〔l〕で表記される音にも、いろ／＼のものがあるから、一概には論じられないが、普通に側音の〔l〕といはれるものは、舌の側面が發音に關係をもち、舌の左右兩方のへり、または一方のへりと、臼齒および齒莖・肉壁との間の狹い隙間を氣流が摩擦して出るによつて生じる音であつて、この際、舌尖はぴたりと口蓋の前部についてゐるのを原則とする。この意味からすると、ラ行子音においては、舌尖がどこにも閉鎖をつくらないのであるから、これは〔l〕ではないといへる。（しかし、國語のラ行子音は、〔l〕に類した音であるから、また〔l〕に近く聞えるからといふ理由で、ラ行子音をあらはすに、この音字を用ゐようといふ考をもつ人もある。それは表記法上のことで、別問題である。普通には〔l〕は側音的のものをあらはすに用ゐられてゐるから、佐久間氏のやうに、何かの記號を加へてこれを用ゐるか、別の音字をつくるかするがよいと考へる。）

　國語のラ行子音の發音は、大略上述のやうな特徵をもつてゐるものと思はれるが、さてこれを諸外國の語音に類例を求めてみるに、ぴたりとこれに該當するものは見當らない。そこで、表記上の問題も起るのであるが、從來の通例

にしたがつて、しばらく、音字〔r〕を以てラ行子音をあらはすものと定めておく。

(一四)　ワ行の子音　ワ行のうちで、「ヰ」「ウ」「ヱ」「ヲ」の四つは、ア行の「イ」「ウ」「エ」「オ」に統一されてしまつて、今日では「ワ」だけが、特殊の存在として殘つてゐる。「ウ」は、奈良朝時代においても、ア行の「ウ」との區別が認められてゐなかつたのであるが、「ヰ」「ヱ」「ヲ」は、平安朝の中頃までは、區別されてゐたやうである。この現象は、重母音の副音が漸く影を潜めて、主音のみが勢力を得るやうになつたのであると解せられる。「ウ」の區別が果して奈良朝以前にあつたかどうかは疑問に屬するから、これはしばらく措いて、その他のものについてみれば、「ワ」「ヰ」「ヱ」「ヲ」は、母音〔ɯ〕と他の母音との結合に成つたものであり、〔ɯ〕が副音であり〔ɑ〕〔i〕〔e〕〔o〕が、それぞれ主音となつてゐる重音なのである。「ワ」の子音をあらはすに、普通に〔w〕を用ゐるが、これは、ワ行の頭音が子音〔w〕であることを意味しない。これは、實は漸强的重母音の副音たる〔ɯ〕が、普通の母音に比して短いものであり、子音的の役目をなすものであるから、その發音にもつとも近い〔w〕を音字として代用するに過ぎないのである。

ワ行の頭音たる副音〔ɯ〕が漸次影をひそめて、主音たる母音のみが殘るやうになつた傾向は、今日の「クヮ」のやうな、いはゆる拗音の直音化の上にも、その片鱗を示してゐる。「クヮ」(果)〔Kɯɑ〕が「カ」〔Kɑ〕となるが如き變化は、今日でもなほ、その原音を傳へてゐる地方が少くないので、その發生の時代の比較的新しいことが知られる。しかもまた、一方においては、ワ行の「ワ」のみがもとの重母音の俤を傳へてゐる事は、この種のものの比較的變りにくかつたことを示してゐる。「ヰ」「ヱ」の如き、はやく「イ」「エ」に變つてしまつたものを含む拗音、「クヰ」〔Kɯi〕「クヱ」〔Kɯe〕の類ははやくから「キ」「ケ」に變つてしまつてゐる。「貴(キ)」「化(ケ)」の如きは、その例である。

以上、五十音圖の各行にわたつて、國語の子音の考察の大要を述べて來たが、なほこゝに殘された一つの問題がある。それは「ン」字によつてあらはされる音はいかなるものかといふことである。

（一五）「ン」　國語において、通常撥音またははねる音といはれるのは、「ン」によつて表記される音である。撥音とかはねる音とかいふ名稱は、命名者の單純な感じから附けられたものと思はれるから、名稱の詮議立ては別問題として、たゞちに、かういふ名稱でよばれてゐる音そのものについて考察を試みよう。

現代の國語の撥音について、もつとも普通に行はれてゐるのは、撥音に〔n〕〔m〕〔ŋ〕の三種があるといふ考であらう。「コンネン」（今年）は〔n〕、「トンボ」（蜻蛉）は〔m〕「ホンゴウ」（本郷）は〔ŋ〕であると見るので、齒的、脣的、軟口蓋的の三つの鼻音をこれにあてようとするのである。しかし、かういふ見方は、次に齒音があれば齒的鼻音、次に脣音があれば脣的鼻音、次に軟口蓋音があれば軟口蓋的鼻音といふ手輕な見方であるから、これは撥音を本質的に解したものと見ることは出來ない。また「ン」で書きあらはされた場合のものとして、上述の三種のものが區別されるにしても、やはり、その「ン」で書きあらはされた場合のものにも、「トン」（噸）「カン」（罐）「セン」（千）「マン」（萬）のやうな第四類と見るべきものがあることを忘れてはならぬ。かういふ語尾に來る「ン」は、いかなる性質のものであるかといふことも考へられるべきである。いづれにしても、上に述べた見方の外に、撥音の考察をもとめなければならぬ。

石黒魯平氏は、最近「音聲の研究」第四輯に、「ン音辯」と題して、くはしい研究を發表してゐられるが、氏の研究は、「ン音」のあらゆる場合を考察してゐられるのであるから、連音中の「ン」も終末の「ン」も、同じレベルに取扱つてゐられる。しかし、わたくしは、この兩者を別々に考へたいのであり、いはゆる撥音、すなはち「ン」音の本質は、氏のいはゆる終末の「ン」によつてもとめられるべきものであると考へるのであるから、その部分だけの氏の說をあげてみると、氏は、終末音「ン」は二つに分ける必要があるといひ、「番」「天」「大變」「いけません」などの如きは、「ン」に音としての獨立性が認められない、卽ち音節力がない。さういふのは所屬母音の鼻音化に過ぎないと見てよいであらう、これと對して「晩」「點」「扁」などは「ン」が音節力を持つてゐる、然もこの「ン」には、唇を開いてゐても閉ぢてゐても、大體聽覺效果に差がないといふ事實が認められる、これは後舌鼻音無破裂狀態であると見たい、此の條件を綜合して〔baŋ̩〕〔teŋ̩〕〔heŋ̩〕と書き記したら如何かと思ふといつてゐられるのである。わたくしは、こゝにこれを詳論する餘裕をもたないが、この後者のものが「ン」音の本質的のものであらうと考へる。これは歷史的にもさういへると思ふ。わたくしは、「ン」の本質は、後舌鼻音すなはち軟口蓋的鼻音の破裂（解放）を伴はないものであり、これが音節的のものであらう、しかして、連音中にあつては、それがいろ／＼の條件によつて特殊相を示すやうになると考へるのである。（完）

昭和七年三月十日印刷
昭和七年三月十五日發行

岩波講座 日本文學
第十回配本

編輯兼發行印刷者　東京市神田區一ツ橋通　岩波茂雄

印刷所　東京市神田區錦町　精興社

大森製本

發行所　東京神田一ツ橋通　岩波書店